

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成30年3月1日(2018.3.1)

【公表番号】特表2016-516857(P2016-516857A)

【公表日】平成28年6月9日(2016.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2016-035

【出願番号】特願2016-505785(P2016-505785)

【国際特許分類】

C 08 B	37/18	(2006.01)
A 61 K	45/00	(2006.01)
A 61 K	47/36	(2006.01)
A 61 K	8/73	(2006.01)
A 61 K	31/343	(2006.01)
A 61 K	31/40	(2006.01)
A 61 K	31/7052	(2006.01)
A 61 K	31/55	(2006.01)
A 61 K	31/403	(2006.01)
A 61 K	31/63	(2006.01)
A 61 K	31/5415	(2006.01)
A 61 K	31/4468	(2006.01)
A 61 K	31/496	(2006.01)
A 61 K	38/00	(2006.01)
A 61 K	31/549	(2006.01)
A 61 K	31/7048	(2006.01)
A 61 K	31/4035	(2006.01)
A 61 K	31/07	(2006.01)
A 61 K	31/122	(2006.01)
A 61 Q	19/00	(2006.01)
A 23 L	33/155	(2016.01)
A 23 L	33/15	(2016.01)

【F I】

C 08 B	37/18
A 61 K	45/00
A 61 K	47/36
A 61 K	8/73
A 61 K	31/343
A 61 K	31/40
A 61 K	31/7052
A 61 K	31/55
A 61 K	31/403
A 61 K	31/63
A 61 K	31/5415
A 61 K	31/4468
A 61 K	31/496
A 61 K	37/02
A 61 K	31/549
A 61 K	31/7048
A 61 K	31/4035
A 61 K	31/07

A 6 1 K 31/122
 A 6 1 Q 19/00
 A 2 3 L 1/303
 A 2 3 L 1/302

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年1月18日(2018.1.18)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

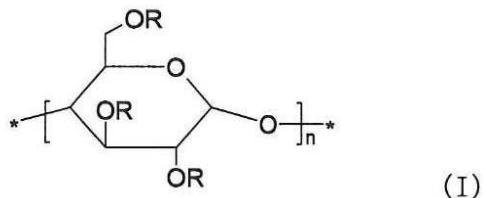
【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記式(I)：

【化1】



により表される少なくとも1つの繰り返し単位であって、式中、

各R基が、同じまたは異なってもよく、水素原子、1～9個の炭素原子を有するアルキル基、2～12個の炭素原子を有するアルケニル基、7～18個の炭素原子を有するアリールアルキル基、または8～18個の炭素原子を有するアリールアルケニル基であり、前記R基の少なくとも1つが水素とは異なることを前提として、前記基のアルキルまたはアルケニル鎖が任意で水酸基により置換および/または酸素原子により中断され、前記基のアリール残基が任意でハロゲン原子により置換され、

nが1以上の整数である、

単位を含むグリコーゲン系ポリマー。

【請求項2】

前記アルキル基が2～9個の炭素原子を有する、請求項1に記載のグリコーゲン系ポリマー。

【請求項3】

前記アルキル基が2～8個の炭素原子を有する、請求項1に記載のグリコーゲン系ポリマー。

【請求項4】

前記アルキル基が4～8個の炭素原子を有する、請求項1に記載のグリコーゲン系ポリマー。

【請求項5】

前記アルケニル基が2～10個の炭素原子を有する、請求項1に記載のグリコーゲン系ポリマー。

【請求項6】

前記アルケニル基が2～8個の炭素原子を有する、請求項1に記載のグリコーゲン系ポリマー。

【請求項7】

前記アルケニル基が4～8個の炭素原子を有する、請求項1に記載のグリコーゲン系ポリマー。

【請求項8】

前記アリールアルキル基が8～16個の炭素原子を有する、請求項1に記載のグリコーゲン系ポリマー。

【請求項9】

前記アリールアルキル基が8～14個の炭素原子を有する、請求項1に記載のグリコーゲン系ポリマー。

【請求項10】

前記アリールアルキル基が10～14個の炭素原子を有する、請求項1に記載のグリコーゲン系ポリマー。

【請求項11】

前記アリールアルケニル基が8～16個の炭素原子を有する、請求項1に記載のグリコーゲン系ポリマー。

【請求項12】

前記アリールアルケニル基が8～14個の炭素原子を有する、請求項1に記載のグリコーゲン系ポリマー。

【請求項13】

前記アリールアルケニル基が10～14個の炭素原子を有する、請求項1に記載のグリコーゲン系ポリマー。

【請求項14】

前記R基のそれぞれが、同じでも異なってもよく、水素原子；2～9個の炭素原子を有するアルキル基、または8～16個の炭素原子を有するアリールアルキル基である、請求項1に記載のグリコーゲン系ポリマー。

【請求項15】

前記R基のそれぞれが、同じでも異なってもよく、水素原子；2～9個の炭素原子を有するアルキル基、または8～14個の炭素原子を有するアリールアルキル基である、請求項1に記載のグリコーゲン系ポリマー。

【請求項16】

前記R基のそれぞれが、同じでも異なってもよく、水素原子；2～8個の炭素原子を有するアルキル基、または10～14個の炭素原子を有するアリールアルキル基である、請求項1に記載のグリコーゲン系ポリマー。

【請求項17】

前記グリコーゲン系ポリマーを調製するのに用いられるグリコーゲンが 2.7×10^5 ～ 3.5×10^6 ダルトンの分子量を有する、請求項1に記載のグリコーゲン系ポリマー。

【請求項18】

前記グリコーゲン系ポリマーを調製するのに用いられるグリコーゲンが $(2.5 \pm 0.1) \times 10^6$ ダルトンの分子量を有する、請求項1に記載のグリコーゲン系ポリマー。

【請求項19】

前請求項のいずれか1項において定義されたようなグリコーゲン系ポリマーおよび親油性化合物の間の複合体。

【請求項20】

前記親油性化合物が難水溶性薬剤、カロテノイドまたはカロテノイドに構造的に関連する親油性化合物からなる群から選択される、請求項19に記載の複合体。

【請求項21】

前記難水溶性薬剤が(i)BCSクラスII薬剤および(ii)BCSクラスIV薬剤からなる群から選択される、請求項20に記載の複合体。

【請求項22】

前記BCSクラスII薬剤がアミオダロン、アトルバスタチン、アジスロマイシン、カルバマゼピン、カルベジロール、セレコキシブ、クロルプロマジン、シサブリド、シプロフロキサシン、シクロスボリン、ダナゾール、ダブソン、ジクロフェナク、ジフルニサル、ジゴキシン、エリスロマイシン、フルルビプロフェン、グリピジド、グリブリド、グリ

セオフルビン、イブプロフェン、インジナビル、インドメタシン、イトラコナゾール、ケトコナゾール、ランソプラゾール、ロバスタチン、メベンダゾール、ナプロキセン、ネルフィナビル、オフロキサシン、オキサプロジン、フェナゾピリジン、フェニトイイン、ピロキシカム、ラロキシフェン、レパグリニド、リトナビル、サキナビル、シロリムス、スピロノラクトン、タクロリムス、タリノロール、タモキシフェン、およびテルフェナジンからなる群から選択される、請求項2_1に記載の複合体。

【請求項 2_3】

前記 B C S クラス I V 薬剤がアムホテリシン B、クロルタリドン、クロロチアジド、コリスチン、シプロフロキサシン、ドセタキセル、フロセミド、ヒドロクロロチアジド、メベンダゾール、メトトレキサート、ネオマイシン、およびパクリタキセルからなる群から選択される、請求項2_1に記載の複合体。

【請求項 2_4】

前記親油性化合物が (i) カロテン、(ii) キサントフィル、(iii) アポカロテノイド、(iv) ビタミン A レチノイド、(v) レチノイド薬剤、および(vi) 他の親油性ビタミン / 栄養因子からなる群から選択される、請求項1_9に記載の複合体。

【請求項 2_5】

前記 (i) カロテンが - カロテン、- カロテン、- カロテン、- カロテン、- カロテン、リコ펜、フィトエン、フィトフルエン、およびトルレンからなる群から選択される、請求項2_4に記載の複合体。

【請求項 2_6】

前記 (ii) キサントフィルがアンテラキサンチン、アスタキサンチン、カンタキサンチン、シトラナキサンチン、クリプトキサンチン、ジアジノキサンチン、ジアトキサンチン、ジノキサンチン、フラボキサンチン、フコキサンチン、ルテイン、ネオキサンチン、ロドキサンチン、ルビキサンチン、ビオラキサンチンおよびゼアキサンチンからなる群から選択される、請求項2_4に記載の複合体。

【請求項 2_7】

(i) 前請求項 1 ~ 1_8 のいずれか 1 項において定義されたようなグリコーゲン系ポリマーと難水溶性薬剤を含む群から選択される親油性化合物との間の複合体、ならびに (ii) 少なくとも 1 つの医薬品的に許容な賦形剤を含む医薬品組成物。

【請求項 2_8】

(i) 前請求項 1 ~ 1_8 のいずれか 1 項において定義されたようなグリコーゲン系ポリマーとカロテノイドまたはカロテノイドに構造的に関連する親油性化合物を含む群から選択される親油性化合物との間の複合体、ならびに (ii) 少なくとも 1 つの栄養補助食品的に許容な賦形剤を含む栄養補助食品組成物。

【請求項 2_9】

(i) 前請求項 1 ~ 1_8 のいずれか 1 項において定義されたようなグリコーゲン系ポリマーとカロテノイドまたはカロテノイドに構造的に関連する親油性化合物を含む群から選択される親油性化合物との間の複合体、ならびに (ii) 少なくとも 1 つの化粧品的に許容な賦形剤を含む化粧品組成物。

【請求項 3_0】

親油性化合物の水溶性を向上させるための前請求項 1 ~ 1_8 のいずれか 1 項において定義されたようなグリコーゲン系ポリマーの使用。

【請求項 3_1】

親油性化合物をヒト以外の対象へ投与するための前請求項 1 ~ 1_8 のいずれか 1 項において定義されたようなグリコーゲン系ポリマーおよび親油性化合物との間の複合体の使用。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0011

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0011】

(i) カロテンのクラスに属する他の有用なカロテノイドは - カロテン、 - カロテン、 - カロテン、 - カロテン、リコ펜、フィトエン、フィトフルエン、およびトルレンである。カロテノイドは (ii) アスタキサンチン、カンタキサンチン、シトラナキサンチン、クリプトキサンチン、ジアジノキサンチン、ジアトキサンチン、ジノキサンチン、フラボキサンチン、フコキサンチン、ルテイン、ネオキサンチン、ロドキサンチン、ルビキサンチン、ビオラキサンチン、およびゼアキサンチンのような、キサントフィル；(iii) アブシジン酸、アポカロテナール、ビキシン、クロセチン、イオノン、ペリジニンのような、アポカロテノイド；(iv) レチナール、レチノイン酸、およびレチノール(ビタミンA)のような、ビタミンAレチノイド；ならびに(v) アシトレチン、アダパレン、アリトレチノイン、ベキサロテン、エトレチナート、フェンレチニド、イソトレチノイン、タザロテン、およびトレチノインのような、レチノイド薬剤をさらに含む。カロテノイドに構造的に関連する他の親油性化合物は、E、DおよびKビタミンのような他の脂溶性ビタミンのようなビタミン／栄養因子である。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0067

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0067】

有利には、(i) カロテンのクラスに属する有用なカロテノイドは - カロテン、 - カロテン、 - カロテン、 - カロテン、 - カロテン、リコ펜、フィトエン、フィトフルエン、およびトルレンである。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0068

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0068】

カロテノイドは (ii) アンテラキサンチン、アスタキサンチン、カンタキサンチン、シトラナキサンチン、クリプトキサンチン、ジアジノキサンチン、ジアトキサンチン、ジノキサンチン、フラボキサンチン、フコキサンチン、ルテイン、ネオキサンチン、ロドキサンチン、ルビキサンチン、ビオラキサンチン、およびゼアキサンチンのような、キサントフィル；(iii) アブシジン酸、アポカロテナール、ビキシン、クロセチン、イオノン、ペリジニンのような、アポカロテノイド；(iv) レチナール、レチノイン酸、およびレチノール(ビタミンA)のような、ビタミンAレチノイド；ならびに(v) アシトレチン、アダパレン、アリトレチノイン、ベキサロテン、エトレチナート、フェンレチニド、イソトレチノイン、タザロテン、およびトレチノインのような、レチノイド薬剤をさらに含む。